

一般財団法人 中辻創智社
平成 27 年度事業報告書
(平成 27 年 11 月 13 日-平成 28 年 3 月 31 日)

I. 概況

当法人は平成 27 年 11 月 13 日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし設立された。この目的に資するため定款に、

- (1) 若手研究者の研究助成事業
 - (2) 志ある若者に対する奨学金事業
 - (3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業
 - (4) 伝統工芸、伝統産業に対する支援事業
 - (5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業
 - (6) その他上記各事業と関連する一切の事業
- を定め、当事業年度は(3)(4)(5)の 3 項目を実施した。

当法人は本社を京都市中京区堺町通竹屋町上る橘町 92 番地シンフォニー御所堺町御門前 502 号室に定め、定款に従い以下の役員で構成される。

代表理事	中辻憲夫
理事	藤本一郎
理事	細川美穂子
監事	新居誠一郎
評議員	饗庭一博
評議員	加納圭
評議員	小板貞一
評議員	中馬新一郎
評議員	中辻孝子
評議員	長友麻希子
評議員	長谷川博

II. 事業の状況

1. 事業計画の実施状況

社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(1) 立命館大学においてイノベーター賞を創設するための奨学金寄付金

立命館大学イノベーションマネジメント研究センターを介して、同大学 **EDGE** プログラム受講生を対象とした研究・教育支援を実施した。具体的には、国際的に活躍できるイノベーターの育成に寄与する事を目的に、100万円の奨学金寄付を行い「中辻・立命館イノベーター賞（仮称）」の創設と運用を開始した。

(2) 国際シンポジウム開催費用の助成

新学術領域（文部科学省科学研究費補助金）「生殖細胞のエピゲノムダイナミクスとその制御」が主催する国際シンポジウムへ100万円の開催費用を助成した。同シンポジウムは平成28年2月17日（水）-19日（金）に京都大学百周年時計台記念館において開催され、海外から13名、国内から14名の招待講演者による講演と、73件のポスター発表が行われた。国内外から255名の参加者があり活発な議論が交わされた。

伝統工芸、伝統産業に対する支援事業

(1) 和裁士養成学校の生徒への奨学金

プロ和裁士養成学校である京都きものファッションスクールに対して、「京仕立」の継承を目指す人、洗い張り・汚れ落とし・色むら直し等の和装総合クリニックの技術修得を目指す人への奨学金として100万円を支援した。

(2) 作庭師の養成を行う造園家への奨学金

世代を超えて受け継がれて来た庭園及び新たに造られる庭園の作庭、修景、維持の担い手となる次世代の作庭師を養成する為の奨学金として、造園家の小川勝章氏へ100万円を支援した。

当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業

(1) NPO 法人京都 SMI を支援するための賛助金

産業界と学术界を繋ぎイノベーションを推進する役割を担う NPO 法人京都 SMI に対して、同法人が定めるミッションならびに行動指針に賛同し、平成 28 年度から法人正会員（年会費 50 万円）となることで活動支援を行う事を決定した。

(2) NPO 法人ウィメンズネット函館への寄付金

配偶者やパートナーからの暴力に悩む女性を人権侵害から守り、被害を受けた女性と子供の自立支援を行う NPO 法人ウィメンズネット函館の理念と活動に賛同し、活動支援金として 100 万円を寄付した。

その他

(1) 一般財団法人中辻創智社ホームページの開設

当財団の活動を周知し情報発信を行うために、日本語及び英語のホームページを作成した。ホームページは平成 28 年度より公開する事とした。

2. 重要な契約

平成 28 年 2 月 6 日、中辻憲夫代表理事から一般財団法人中辻創智社へ、UBS 銀行劣後債（1,920,000 米ドル）が移譲された。

3. 理事会及び評議委員会

(1) 第 1 回理事会

日時：平成 27 年 12 月 18 日 午前 9 時 30 分-10 時 30 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

監事 1 名（新居誠一郎）

報告事項：当法人設立に関する報告

決議事項：当法人の運営方針の件、第1回評議員会招集の件、理事及び監事に対する報酬等の支給基準を決定する件、評議員に対する報酬等の支給基準を決定する件。

(2) 第1回評議委員会

日時：平成27年12月18日 午前10時30分-11時50分

場所：当財団本社

出席：評議員7名（饗庭一博、加納圭、小板貞一、中馬新一郎、中辻孝子、長友麻希子、長谷川博）

理事3名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

監事1名（新居誠一郎）

報告事項：当法人設立に関する報告、役員紹介

決議事項：理事及び監事に対する報酬等の支給基準を決定する件、評議員に対する報酬等の支給基準を決定する件。

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

正味財産増減計算書

平成27年11月13日から平成28年3月31日（決算）まで

（単位：円）

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
經常増減の部	
經常収益	
特定資産運用益	15,048,768
特定資産受取利息	15,048,768
受取寄付金	10,000,000
受取寄付金	10,000,000
雑収益	671
受取利息	671
經常収益計	25,049,439

経常費用	
事業費	5,003,456
支払助成金	5,000,000
雑費	3,456
管理費	3,331,959
役員報酬	360,000
給料手当	60,000
旅費交通費	85,200
消耗品費	169,076
租税公課	2,328,020
雑費	329,663
経常費用計	8,335,415
評価損益等調整前当期経常増減額	16,714,024
評価損益等計	0
当期経常増減額	16,714,024
経常外増減の部	
経常外収益	
その他経常外収益	41,542
為替評価益	41,542
経常外収益計	41,542
経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	41,542
当期一般正味財産増減額	16,755,566
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	16,755,566
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取寄付金	234,428,800
受取寄付金	234,428,800
特定財産評価損	2,954,507
特定資産評価損	2,954,507
当期指定正味財産増減額	231,474,293

指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	231,474,293
Ⅲ正味財産期末残高	248,229,859

貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在 (決算)

(単位： 円)

勘定科目	当年度
I 資産の部	
流動資産	
現金預金	16,789,650
普通預金主用	3,004,058
普通預金小口用	1,000,000
一般口座	12,785,592
流動資産合計	16,789,650
固定資産	
基本財産	
預金	10,000,000
基本財産合計	10,000,000
特定資産	
社債	221,474,293
特定資産合計	221,474,293
固定資産合計	221,474,293
資産合計	248,263,943
II 負債の部	
流動負債	
未払金	23,200
預り金	10,884
流動負債合計	34,084
負債合計	34,084

Ⅲ正味財産の部	
指定正味財産	
寄付金	234,428,800
特定資産評価損益	△ 2,954,507
指定正味財産合計	231,474,293
一般正味財産	16,755,566
正味財産合計	248,229,859
負債及び正味財産合計	248,263,943

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

社債（特定財産）の額面は、1,920,000 米ドルです。

時価評価額を、平成 28 年 3 月 31 日の為替レート 1 米ドル＝112.335 円で評価をしています。

(2) その他

一般口座の預入額は、113,816.64 米ドルです。

平成 28 年 3 月 31 日の為替レート 1 米ドル＝112.335 円で評価をしています。

一般正味財産の特定資産運用益は、134,400 米ドルです。

受け取り時の為替レート 1 米ドル＝111.970 円で換算をしています。

源泉所得税 2,304,718 円（20,583.36 米ドル）が含まれています。

源泉所得税は、租税公課で処理しています。

指定正味財産の受取寄附金は、1,920,000 米ドルです。

受け入れ時の為替レート 1 米ドル＝116.890 円で換算をしています。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	0	10,000,000	0	10,000,000
特定財産				
社債	0	224,428,800	2,954,507	221,474,293
合 計	0	234,428,800	2,954,507	221,474,293

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
預金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)
特定財産				
社債	221,474,293	(221,474,293)	(0)	(0)
合 計	231,474,293	(231,474,293)	(0)	(0)

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	預金	0	10,000,000	0	10,000,000
特定財産	社債	0	224,428,800	2,954,507	221,474,293

III. 当法人の課題

定款に定める事業項目のうち、(1) 若手研究者の研究助成事業、(2) 志ある若者に対する奨学金事業、について具体的な支援項目及び支援内容を決定し、公募体制を整え事業を開始する事を目指す。また (3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業のうち国際シンポジウム開催費用助成についても、公益性を高める為に会議開催費用として公募の体制を整え、支援する会議の種類及び件数を充実させる事を目指す。